

新に茶店を構へ甲斐々々しき遊女八人を撰て赤手拭を頂せ、朱帯あかまへだれをさせ茶店に並べおき、御供奉御同勢の御方へ御茶を上候處折節台駕暫く茶店の邊に止りし時、御駕の内より御上覽被遊、あの茶店に若き男の袴を著て蹲踞居は何者ぞ、又若き女の一樣に出立て並居るは何事ぞと御尋に付、御側供奉の御方、其由御尋の時、甚内申上候は私儀大橋の内柳町に罷在候、甚内と申遊女の長にて候上様には去頃奥州へ御發駕、萬民の爲ケ様に御賢慮を被爲盡候、御事難有次第に候、御城下に住居仕常、常に御恩澤を奉蒙、安樂に渡世仕候へば、御冥加の爲且は御出陣必定の御勝利なれば、乍恐御首途を奉祝、此處へ罷出御供奉の御方へ、御茶を差上候と申上る、此由被達上聞候處、奇特に被爲思召候由難有上意を奉蒙候、上様此時御祝詞の御上意あり、略之、彼甚内が事かと御説ありしも、此時より知ろし召れしものか、

元和三年三月、甚右衛門を御評定へ被召出、御願申上候傾城町の事御免許被遊、ふきや町の下にて、二町四方の場所を下し給はる、同時に甚右衛門義領城町總名主に被仰付候、此節五ヶ條の御書出し御條目被下置候、略之、同年夏中より右場所地形普請に取懸り、同四年十一月より一同に商賣し候也、葭茅生茂りたるを刈捨、地形築立、町作りたる故、葭原といひしを、祝ふて吉の字に書替たり、

〔東海道名所記〕いづくぞと人にはへば三谷といふ所なり、そのかみ吉原といへる傾城町を、明暦三年の五月にこゝにうつし給へりといふ、

〔北里十二時〕かりにもおにのとは在五の物語に玄るしつけたり、あだちの原のくろ塚にとは兼盛の朝臣ぞよみたなる、大江戸の北にあたりて然るもの、すだくところあり、よしはらのさとはよぶめりげにつながぬ舟のよるべさためず、あくがれまどふたはれをの、枕ひきゆふわたりなりとかいでやかゝるたのしき所にあそびては、わかきどちはなごゝろには家路に歸ら